

令和元年度厚生労働科学研究費補助金
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究(健やか次世代育成総合研究)事業)
わが国の至適なチャイルド・デス・レビュー制度を確立するための研究
(主任研究者 沼口 敦)

分担研究 地域における厚労省 CDR モデル事業の実施体制と支援体制の開発
「Child Death Review for Prevention (CDRP) に対する多職種意識」

分担研究者	小保内 俊雅	多摩北部医療センター小児科
研究協力者	内山 健太郎	賛育会病院
	内田 佳子	国立成育医療研究センター
	杉浦 健太	都立小児総合医療センター
	小川 優一	都立小児総合医療センター

研究要旨

【背景】CDRP 実施に際しては、世間に広く認知されている必要があるのみならず、検証に参加するすべての職種に同程度の意識と共通の認識を共有しておかなくてはならない。その目的のため、東京都内の関係諸機関に参加を呼びかけ、多職種勉強会を実施した。本勉強会の実施に際し、CDRP の理解度や認識に関して知ることを目的に、多職種勉強会参加者にアンケートを実施した。

【方法】厚生労働省「我が国の至適な CDR 制度を確立するための研究」科学研究班を中心とした東京都の有志が多職種勉強会を 2 回実施し、アンケート調査を行った。CDRP の認知度、勉強会参加理由、勉強会の内容評価、勉強会後の理解度について質問した。自由記載欄で CDRP に関する意見や勉強会に対する要望を聞き取った。

【結果】第 1 回目勉強会の参加者は 106 人で、アンケートは 81 名から回収された(回収率 76.4%)。第 2 回の参加者は 69 名で、アンケートは 40 名から回収された(回収率 58.0%)。CDRP の必要性が明らかになったなど、勉強会の成果を示す意見も認められたが、疑問や実施に対する意見もよせられた。

【結論】CDRP 実施に際しては、広く一般市民の理解を得ておく必要がある。今後は、関係各職種のみならず、社会に向けた効果的な啓発を進めていく必要がある。

A. 研究目的

Child Death Review for Prevention (CDRP) は防げる死から子どもを守るために、多職種によって死に至った原因や要因などを検証し、その過程における予防可能性を抽出し、予防法を策定し実施することを目的とした事業である。これは米

国口サンゼルスで 1978 年に始まり、その後各地に広がった。国際虐待防止学会 (ISPCAN) の調べによると、すでに 42 の国と地域で CDRP は実施されている。わが国でも 2018 年に成育基本法が成立し、CDRP 実施が法律に明記された。

成育基本法では、CDRP は国及び地方公共団体が

その主体となり実施するように明記されている。さらに、当該地域の18歳未満の死亡例全例を検証の対象にすること、多職種で検証をすること、さらには継続的に実施することなどが実施要件であり、これら全ての要件を満足し実施に至るには困難が予想される。

CDRP実施に際しては、世間に広く認知されている必要があるのみならず、検証に参加するすべての職種に同程度の意識と共通の認識を共有しておかなくてはならない。その目的のため、東京都内の関係諸機関に参加を呼びかけ、多職種勉強会を実施した。本勉強会の実施に際し、CDRPの理解度や認識に関して知ることを目的に、多職種勉強会参加者にアンケートを実施した。

B. 研究方法

厚生労働省「我が国の至的なCDR制度を確立するための研究」科学研究班を中心に、東京都を主体とするCDRPの実現を推進する有志が集まり、多職種勉強会を企画実施した。多職種勉強会実施案内パンフレットを作成し、関係諸機関に郵送し参加を募った。参加は事前登録制にし、参加の少ない職種に関しては電話で参加を促した。

アンケートは、CDRPの認知度、勉強会参加理由、勉強会の内容評価、勉強会後の理解度について質問した。なお、勉強会は2回実施され、2回目にはCDRPの必要性に関する質問を追加した。アンケートには連絡先と氏名の欄を設けたが、記入は任意とした。また、自由記載欄を設けて、CDRPに関する意見や勉強会に対する要望を聞き取った。

アンケートは来場時に配布し、開会時にその趣旨及び提出をもってアンケート実施に同意したとみなす旨を説明し、退出時に提出するようにお願いした。

なお、アンケート実施に関して、多摩北部医療

センター倫理委員会の承認を得ている（承認番号31-27）。

C. 研究結果

多職種勉強会は2回開催された。第1回勉強会は2019年10月31日に成育医療研究センターで開催された。参加者とアンケート回答者の職種別内訳を表1に示す。参加者は106人で最も多い職種はこども家庭支援センター職員で27名(25%)であった。アンケートは81名から回収され、回収率は76.4%であった。なかでも行政、児童相談所、保健医師、医師の回収率は100%であった。第2回は2020年1月17日に東京住友ビル会議室で実施された。参加者は69名で、参加者では医師が31.9%と最も多く、前回との相違は報道関係と議員が参加していることであった。なお、1回目2回目ともに教育関係者及び保育関係者の参加は見られなかった。アンケートには40名が回答し、回収率は58.0%であった。職種別には看護師、議員および警察が100%の回収率であった。

質問1でCDRPの認知度に関して質問した。回答は、良く知っている、聞いたことがあるが内容は知らない、知らない、の3段階択一方式で行った。この問いに関しては、1回と2回の回答者の合計で集計した(図1)。聞いたことがあるがよくは知らないと答えた人が最も多く74人(61.1%)であった。知っていると回答したのは、18人(14.9%)で、一方知らないと答えたのは29人(24.0%)であった。「全く知らない」と「よく知らない」を合わせると、85.1%に上ることが判った。職種別にみると、良く知っていると答えたのは医師が最も多く、医師の11人(64.7%)であった。行政、こども家庭支援センター及び児童相談所職員で知っているとの回答があった。現場情報の提供が期待されている、警察(71.4%)や消防(100%)に全く知ら

ないとの回答が多かった。

次いで多職種勉強会に参加した理由について質問をした。業務命令として、興味があったから、誘われたから、その他から択一で回答を得た(図2)。最も多かったのは、興味があったからで 88 名(72.7%)であった。次いで誘われた 17 名(14.0%)、業務命令とその他がそれぞれ 8 名(6.6%)であった。その他の理由では、実際に関わることが判っているためとの回答が見られた。

CDRP の必要性に関しては第二回多職種勉強会時にものみ質問項目として設定した(図3)。必要と回答したのは 32 名(80%)で、改善点はあるが必要としたのは 8 名(20%)であった。必要ないおよび判らないと回答とした者はいなかった。改善点があるが必要としたのは、行政では 3 名と、行政回答者の 75%と高い割合を示した。その他では、こども家庭支援センター 1 名(16.7%)、MSW 1 名(16.7%)、医師 1 名(11.1%)、警察 1 名(33.3%)、社会福祉士 1 名(25%)であった。自由記載では、改善点を示唆する記述は見られなかった。

勉強会内容の評価に関しては、とても良かった、良かった、普通、あまり良くなかった、良くなかった、の 5 段階評価から回答を得た(図4)。1 人を除き「良かった」もしくは「とても良かった」と評価している。とても良かったが 72 名(59.5%)、良かったが 48 名(39.7%)であった。自由記載では、模擬検証を見ることでイメージがつかめた、と評価理由が記されていた。

自由記載欄に記された意見を表 2 に示す。類似の意見はまとめて提示した。CDRP の必要性が明らかになったなど、勉強会の成果を示す意見も認められたが、疑問や実施に対する意見もよせられた。それらを見ると、検証はどの時期に実施されるのか。ファシリテーターが重要と思われるがどの職種が担うのか。検証結果をどのように社会に反映

させるのか。など、実施方法の詳細が未定であることを反映した意見が認められた。

D. 考察

第 1 回多職種勉強会は成育医療研究センター講堂で開催された。2016 年に児童福祉法が改正され、東京 23 区でも児童相談所が設置できるようになり、練馬区を除く 22 区で設置準備が進められている。世田谷区も児童相談所開設準備室が設置され、開設準備が進められている。さらに世田谷区と成育医療研究センターが協力して、突然死や家庭内受傷などを検証する事業を準備している。このため、第 1 回勉強会には世田谷区関係者の参加が多く認められた。一方参加者より、成育医療センターは東京都全体からのアクセスが不便で参加困難であるとの意見があり、都内全域からの参加利便性の高い新宿を会場に選定して、第二回多職種勉強会が開催された。しかし、参加者は寧ろ少なかった。東京では関係機関の組織も職員の数もメガサイズであり、勉強会開催に関する情報が浸透しなかった可能性がある。また、実態をよく知らない事柄の勉強会への参加には消極的になることも考えられる。このように新たな事業を啓発するには、ボトムアップの手法ではなく、関連諸機関の責任者を集めトップダウンで行う方が効果的に浸透すると思われた。また、成育医療研究センターで実施したように、地域限定で実施するのも効果的であることが示された。

勉強会には教育関係者や保育関係者の参加が認められなかった。教育機関や保育施設で発生した事案に関しては、すでに検証制度が実施されているため、これらの事案は CDRP での検証とは関係がないと考えられている可能性がある。既存の検証制度と CDRP は目的や方法が異なっており、それぞれに必要な検証制度である。「既存の検証制度との

相違が理解できた」と自由記載欄に書き込まれており、教育関係者にも理解を深めてもらう必要がある。

CDRP の認知度では、「聞いたことはあるが知らないが」61.2%と最も多かった。今回参加した理由に「興味があったから」との回答者が72.2%であることから、多くの参加者が興味にとどまらず正確な知識を得たいと思っていることが示唆された。これらの参加者が正しい知識を得て、周囲に拡散してもらうことも有効な啓発と期待される。また、「CDRPを知っている」としたのは14.9%と低値であった。認知度が高かった職種は医師であったが、法医病理医と小児科医だからと思われる。全く知らないと回答した一人は、主に成人に対応している救急科の医師であった。CDRPの対象は18歳未満であり、内科医や救急医など15歳以上に対応する医師にも認知度を上げていく必要性が示唆された。

「知らなかった」と回答した中に、こども家庭支援センターや児童相談所が含まれていた。CDRPに中心的に関わる職種にも、十分に認知されていないことが明らかになった。今後実施に向けて精力的な啓発活動の必要性が示された。

参加者のほとんどが「興味があったから」を参加理由に回答しているが、関係職種全体でどれほど興味を持っているか不明である。認知度が低いことを考慮すると、様々な方法で周知する必要があるが、第二回の勉強会に関してNHKで報道されたが、マスメディアを通じた拡散も方法の一つと考えられた。

CDRPの必要性に関する質問は、第2回勉強会のアンケートに追加された項目で、回答者が少ないことを考慮に入れる必要があるが、回答者全員が必要性を認めている。しかしながら行政の75%が改善の余地があると指摘している。改善点に関する

指摘は自由記載欄で確認することはできなかったが、実施に向けて広く意見を聴取する必要性が示唆された。

勉強会内容に関する評価は概ね良好で、1名を除き良い以上の評価であった。評価する点に関しては自由記載に見られるが、模擬検証を実施したことでイメージをつかめた点が最も良かったと思われる。しかし、警察から模擬検証に対し実際とはかけ離れた内容であるとの指摘もあった。今回の模擬検証は小児科医がシナリオを構成しており、職種の立場からの意見を受けていなかった。今後も模擬検証を用いて啓発事業を進めていくためには、多職種による準備が必要と思われた。また、自由記載に見られる評価点としては、死因究明とCDRPの相違が明確になった。既存の検証制度とCDRPの相違と関係が理解できた。など、啓発の際に伝えるべきポイントを明確にすることができた。一方で、検証の結果をどのように社会に反映させるのか、検証開始時期はどう決めるか、など、実施の実際が確立していない点も浮き彫りになった。

山梨県は県庁が関係各機関の長もしくは意思決定に関与する職位の職員を招聘し、CDRP連絡調整会議を設置した。この連絡調整会議に既に2回多職種勉強会を実施し、2回目には模擬検証を供覧した。この方法により、県内の関係各機関に網羅的にCDRPに関する情報を浸透することができた。行政規模からして東京で同じことが可能とは考えられないが、少なくとも東京都庁が実施主体となりこのような啓発を実施しないと、有効で効率的な啓発を実施することは困難と思われた。

E. 結論

高度の個人情報を取り扱うこと、場合によっては刑事責任の追及に関与しかねない内容も取り扱う可能性があるなど、繊細な事業である。CDRP実

施に際しては、広く一般市民の理解を得ておく必要がある。今後は、関係各職種のみならず、社会に向けた効果的な啓発を進めていく必要がある。

F. 健康危険情報

(特になし)

G. 研究発表

論文発表(特になし)

学会発表(特になし)

書籍発刊(特になし)

H. 知的財産権の出願・登録状況

(特になし)

第1回多職種勉強会職別参加者および回答者人数

職種	行政	子ども家庭支援センター	児童相談所	保健師	医師	看護師	MSW	検察	警察	消防	その他	総計
参加者人数(人)	16	27	11	11	8	3	3	7	7	11	2	106
参加者職種別割合(%)	15.1	25.5	10.4	10.4	7.5	2.8	2.8	6.6	6.6	10.4	1.9	
回答者人数(人)	16	16	11	11	8	0	0	6	4	9	0	81
職種別回答率(%)	100	59.3	100	100	100	0	0	85.7	57.1	81.8	0	76.4

第2回多職種勉強会職別参加者および回答者人数

職種	行政	子ども家庭支援センター	児童相談所	保健師	医師	看護師	MSW	検察	警察	消防	報道	議員	弁護士	社会福祉士	総計
参加者人数(人)	7	8	3	0	22	2	8	3	3	3	3	2	1	4	69
参加者職種別割合(%)	10.1	11.6	4.3	0	31.9	2.9	11.6	4.3	4.3	4.3	4.3	2.9	1.4	5.8	
回答者数(人)	4	6	2	0	9	2	6	2	3	0	0	2	0	4	40
職種別回答率(%)	57.1	75.0	66.7	0	40.9	100	75.0	66.7	100	0	0	100	0	100	58.0

表1 職種別勉強会参加人数およびアンケート回答者数

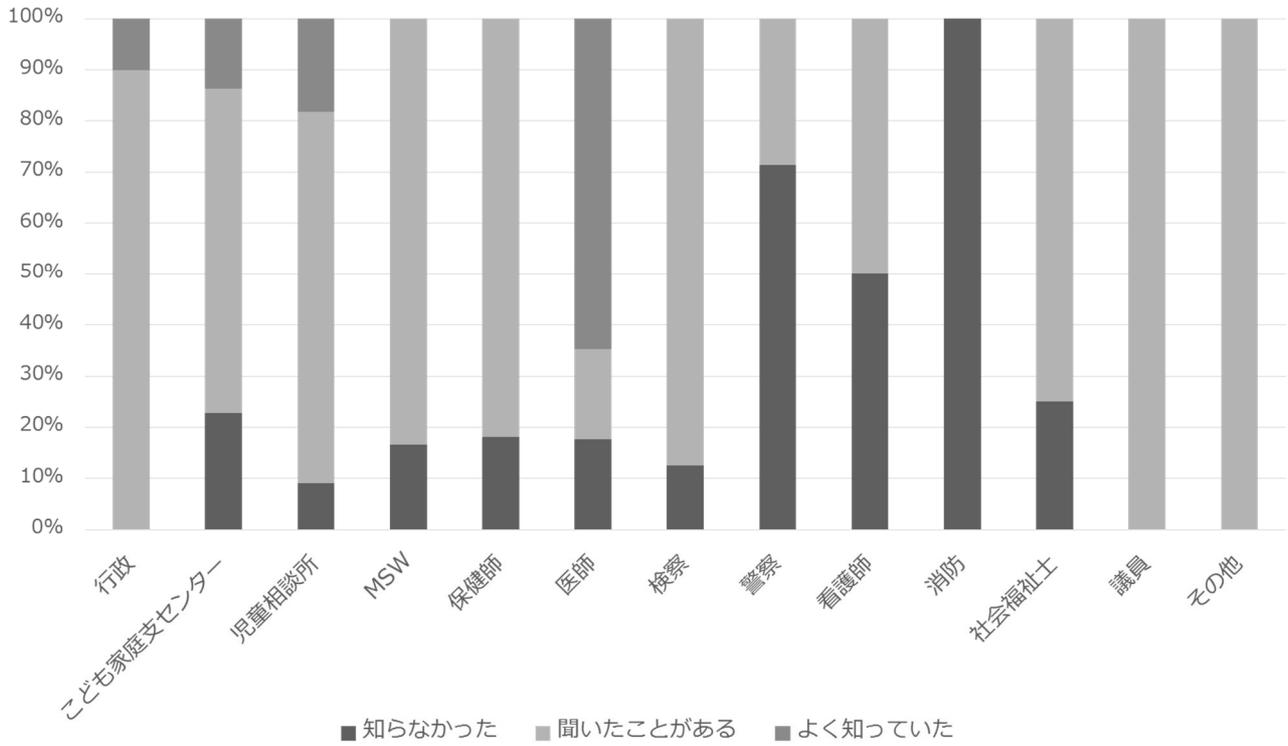


図1 CDRPの職種別認知度2回の総計

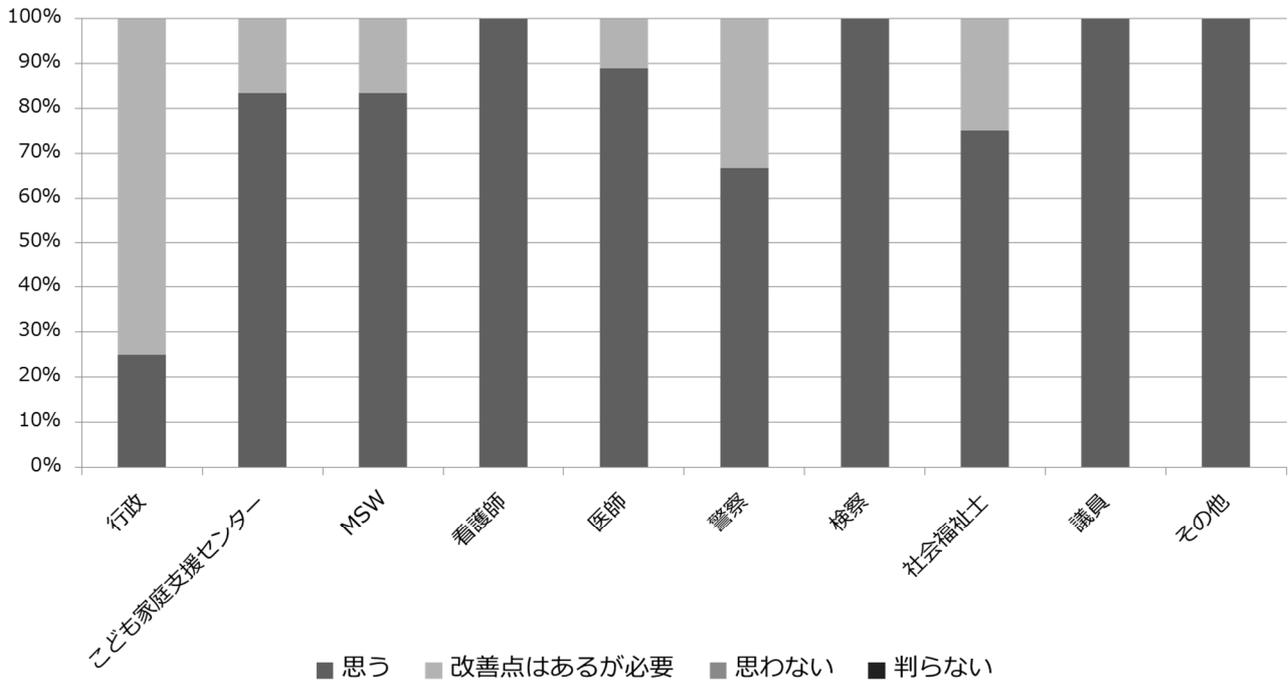


図2 CDRPの必要性に関する職種別認識

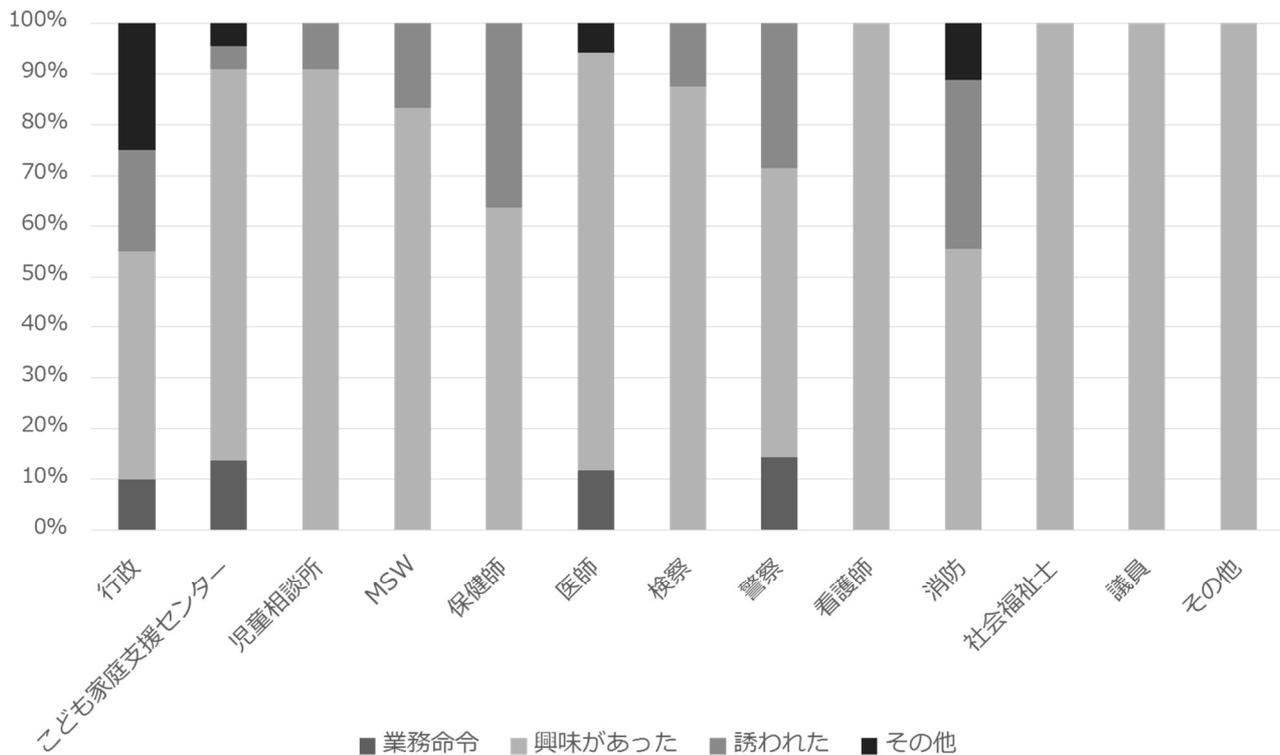


図3 職種別多職種勉強会参加理由

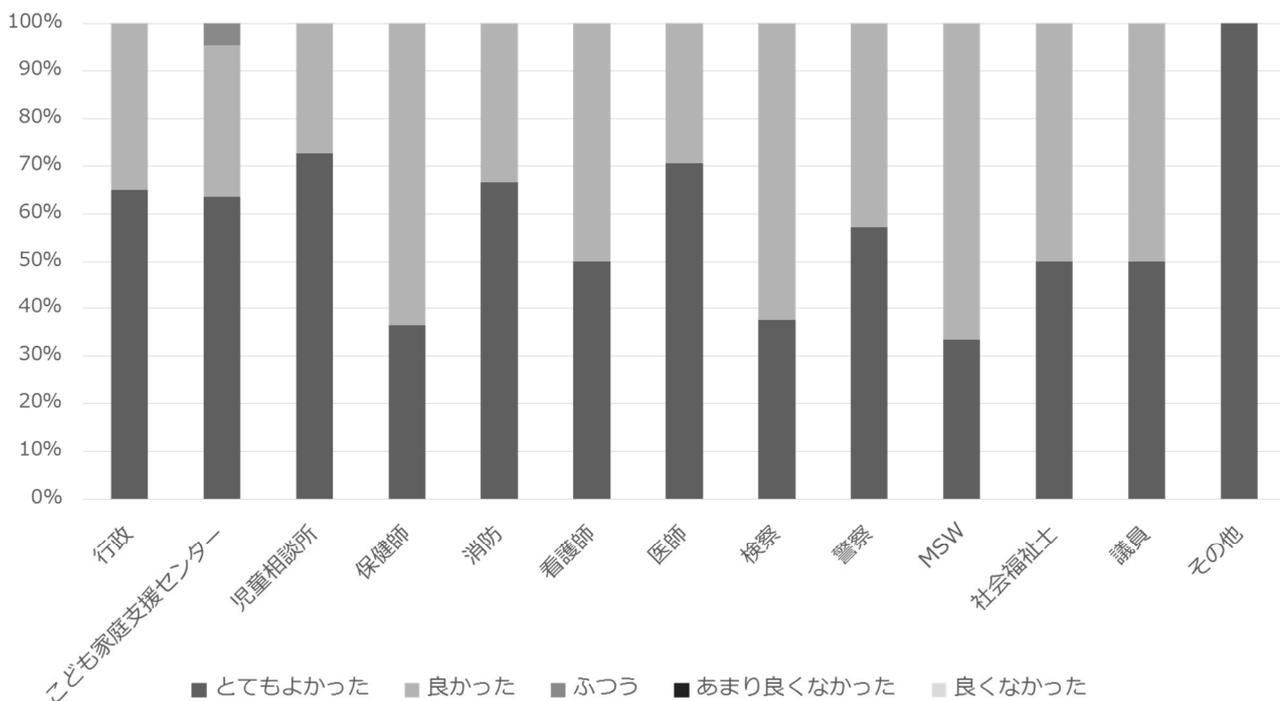


図4 勉強会内容の職種別評価

- ・ CDRPの目的や方法を知ることができた。
- ・ CDRPの必要性が明確になった。
- ・ CDRPと死因究明の相違が明確になった。
- ・ CDRPと死因究明の関係が明らかになった。
- ・ CDRPを多職種で実施する意味と意義が理解できた。
- ・ CDRPと既存の検証制度との相違が理解できた。
- ・ 既存の検証が実施されるケースに関してCDRPの検証結果の公表内容と方法が明確ではない。
- ・ CDRPは過去を振り返るのではなく、将来のための事業であることが判った。
- ・ 模擬検証を見て、CDRPのイメージができた。
- ・ ファシリテーターが重要な役割と思われるが、だれがファシリテーターを担当するのか。
- ・ 模擬検証で実際ではありえないような発言が認められた
- ・ CDRPの結果をどのように社会に反映するかが明確ではないように思う
- ・ CDRPを何時実施するのかが疑問です。
- ・ CDRPと遺族の関わりが明らかになっていない。

表2 自由記載欄に認められた意見